# 令和6年度第2回 武蔵村山市行政改革推進委員会会議次第

日 時:令和7年3月14日(金)

午前10時から

場 所:市役所本庁舎3階301会議室

	日	程		内 容
開			会	
報	告 事	項	1	令和6年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について
報	告 事	項	2	武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画(令和6年度~令和7年度)について
議	題	i	1	令和6年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について
議	題	i	2	その他
閉			会	

## 〇 令和6年度第1回行政改革推進委員会の会議結果(概要)

会	議	名	令和6年度第1回武蔵村山市行政改革推進委員会					
開	催日	時	令和6年7月29日(月)午前10時4分から午前11時46分まで					
開	催場	所	市民会館(さくらホール)展示室					
1	席者及 席		出席者:比留間委員長、岩瀬委員、髙橋委員 欠席者:小林副委員長、日向野委員 事務局:企画財政部長、企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任					
議		題	1 令和5年度末における第七次行政改革大綱の推進状況について 2 その他					
結		論	議題1:令和5年度末における第七次行政改革大綱の推進状況について 令和5年度末における第七次行政改革大綱の推進状況について、委員から意見をいただいたが、助言、勧告等はなかった。 議題2:その他 特になし。					
そ	の	他	委員の確認を経て、第1回会議の会議録を公開した。					

## 報告事項2 武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画(令和6年度~令和7年度) について

武蔵村山市第七次行政改革大綱(令和3年3月策定)を踏まえて、行政改革を具体的かつ計画的に推進するため、行政改革大綱推進計画を策定したものである。

## 参考 修正項目

【改革の柱①】時代の変化に対応した行政サービスの提供

項番	推進項目	内 容	推進計画	所管課	備考
2 1	援センター の設置の検 討	障害の種別(身体、精神、知的)を問わず地域の実情に応じて権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着等の支援を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の設置を検討する。	R6 R7  ⇒実施  達成基準 <del>検討結果報告書の提出</del> ⇒実施	障害福祉課	達を実を実を 成変施令度 を 度の を 度の を の の の の の の の の の の の の の
24	特定健康診 査の受診勧 奨	自らの健康リスクを把握し、生活習慣病の発症及び重し、生活習慣病の発症及び重症化を予防する契機となる特定健康診査の受診者を増やすため、受診勧奨を実施する。	DC D7		達を実を年令度 成変施令度和に 基更時和か7変 ・ 期5ら年更
2 5	特定保健指 導の利用勧 奨	特定健康診査の結果、生活 習慣病の危険因子の数に応じ て階層化された保健指導対象 者に対し、生活習慣病の発症 を予防するため、個々の生活 習慣の改善に主眼を置いた保 健指導の利用勧奨を実施す る。	R6 R7    → → → → → 達成   達成基準	健康推進課	達を実を年令度 成変施令度和に 基更時和か7変 準、期5ら年更
3 7	充	YouTubeを活用した動画による広報や、LINE等の新たなSNSを活用した適時な広報など、効果的に情報を発信する方法を検討し、拡充する。	R6 R7  →実施 →  達成基準 実施	秘書広報課	

【改革の柱②】将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立

項番	推進項目	内 容	推進計画	所管課	備考
	の実施	るため、働き方改革を推進するとともに、人事考課制度の 見直しや、管理職の期末・の 勉手当における勤勉手当の配 分割合の引上げなど、新たな 方策を検討し、実施する。	R6 R7  ⇒ →   達成基準  実施	職員課	令和4年 度実施済
	代替休暇制度の導入	の確保を図るため、ノー残業 デーや時差勤務を継続するほか、月60時間超の時間外勤 務を行った際に代替休暇を取 得する制度を導入する。	R6 R7  ⇒実施  達成基準 実施	職員課	実施時期 を令取5 年度和6年 度に変更
7 3	入	職員の出退勤等の管理に係る事務の効率化を図るため、 タイムカード及び紙台帳による管理を廃止し、データで管理を廃止し、データで管理するための庶務事務システムを導入する。	R6 R7  → 検討 → 実施  達成基準 実施	職員課	実施時期 を全度和5 年度和7年 度に変更
7 4	テレワーク の導入	ワーク・ライフ・バランス の推進を図るとともに、生産 性の向上を含めた多様な働き 方を実現するため、テレワー クを導入する。	R6 R7  → 実施  達成基準 実施	職員課 デジタル推進課	実施時期 を を 度 の を 度 の を 度 の を 度 の を 度 の の に の の の の の に の の に の で の に の で の に の で の に の で の に の の の の
78		受益者負担の適正化を図る ため、証明書発行等に係る事 務手数料について、事務手数 料改定サイクルに基づき定期 的に見直しを行う。	R6 R7 <del>実施</del> ⇒ -  達成基準 実施	市民課(関係各課)	令和5年 度実施済
8 2	給食費収納 対策の推進	市民負担の公平性の確保、 サービス水準の維持等を図る 観点から、有効な収納対策を 実施し、給食費収納率の向上 を図る。	R6 R7 <del>達成</del> ⇒ - ⇒ -  達成基準 <del>四納窓 0 &amp; 0 %</del> <del>(現年度分+滞納繰越分)</del> ⇒ -	学校給食課	達成基準 及び実施 時期を変 更

## 議題1 令和6年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について

- 令和6年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況
  - 1 推進状況調査の実施
    - (1) 調査依頼:令和6年10月2日(水)
    - (2) 回答期限:令和6年10月16日(水)
  - 2 推進状況調査の結果

別添「武蔵村山市第七次行政改革大綱 令和6年度上半期推進状況報告書」のとおり。

○ 行政改革推進委員会と行財政運営懇談会の統合について (経 過)

行政改革大綱の実施状況について審議を所掌する「行政改革推進委員会」と行政改革 大綱の策定に際し、行財政運営のあり方や行政改革の方策等の調査・検討を所掌する 「行財政運営懇談会」の両附属機関等について、同一機関で大綱の策定のための調査・ 検討及び推進を実施することが効率的であり、また現行の行政改革大綱項目65に記載 の附属機関等の整理・統合の観点からも、令和7年度に策定予定の次期行政改革大綱の 策定に合わせ、当該機関の統合を行ったもの。

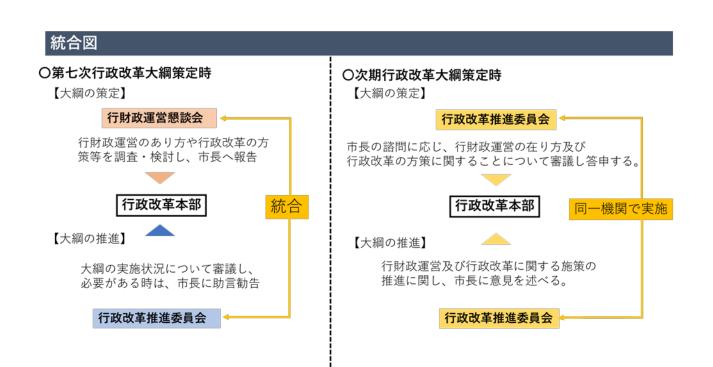
#### 附属機関等の整理統合

#### 〇第七次行革大綱記載事項

項番65	附属機関等の整理統合					
所管課	行政経営課(関係各課)					
取組内容	業務の効率化を図るため、所掌事項の類似する付属機関等について、整理統合を 行う。					
達成基準	実施					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度	令和6年度	令和7年度	
<b>平</b> 次訂回			検討	実施		

#### ◆これまでの経過

令和3年度末時点で文化振興課にて「社会教育委員」と「公民館運営審議会」を「生涯学習審議会」 に統合し、整理統合を実施していることから、令和4年度以降推進計画上は「継続」と表記している。



メモ		